様式２６－４

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　４月　１日　至　令和　８年　３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人みらい

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３番１２４７

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　平成　８年　６月１３日

(4) 設立登記年月日　平成　８年　７月　５日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４参照）

様式２６－４

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
介護老人保健施設	中津川ナーシングピア	２１５１５８００２０	岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３番１２４７	入所定員１３０名 通所定員４０名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
在宅介護支援センターの経営	ひだまり苑 岐阜県中津川市千旦林１１９７－１０	
デイ・サービスセンターの経営	ひだまり苑 岐阜県中津川市千旦林１１９７－１０	
訪問介護事業	中津川ナーシングピア訪問介護センター 岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３－１１９６	
指定居宅介護支援事業	中津川ナーシングピア 岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３－１２４７	
中津川市から指定を受けて行う第一号訪問介護事業	中津川ナーシングピア訪問介護センター 岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３－１１９６	
恵那市から指定を受けて行う第一号訪問介護事業	中津川ナーシングピア訪問介護センター 岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３－１１９６	
中津川市から指定を受けて行う第一号通所介護事業	ひだまり苑 岐阜県中津川市千旦林１１９７－１０	
恵那市から指定を受けて行う第一号通所介護事業	ひだまり苑 岐阜県中津川市千旦林１１９７－１０	
地域包括支援セン	中津川市ひだまり苑地域包括支援センター	

ター運営事業 【中津川市】	岐阜県中津川市千旦林１１９７－１０	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　５月２６日　　事前確定届出給与の件

令和　７年　６月１２日　　令和６年度事業報告及び決算の決定
資産総額の変更承認

令和　７年　７月１０日　　理事　鳥海秀行氏の辞任の件

令和　８年　３月３１日　　令和８年度収支予算案の承認
議事録署名人の選任

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ　の　他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２６－３

法人名　医療法人　みらい

所在地　岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３番１２４７

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　8年　3月３１日現在）

１．資　産　額	529,886	千円
２．負　債　額	151,677	千円
３．純　資　産　額	378,209	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		181,285
Ｂ　固　定　資　産		348,601
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	529,886
Ｄ　負　債　合　計		151,677
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	378,209

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－３（旧法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人）

法人名　医療法人　みらい

所在地　岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３番１２４７

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和　８年　３月　３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	181,285	**Ⅰ 流動負債**	85,313
現金及び預金	59,346	支払手形	0
医業未収金	109,840	買掛金	14,019
有価証券	0	短期借入金	34,000
たな卸資産	5,428	未払金	0
前渡金	0	未払費用	27,209
前払費用	0	未払法人税等	205
繰延税金資産	0	未払消費税等	408
その他の流動資産	6,671	繰延税金負債	0
Ⅱ 固定資産	348,601	前受金	0
１ 有形固定資産	332,514	預り金	143
建物	58,022	前受収益	0
構築物	825	賞与引当金	8,862
医療用器械備品	2,458	その他の流動負債	467
その他の器械備品	2,879	**Ⅱ 固定負債**	66,364
車両及び船舶	212	医療機関債	0
土地	255,859	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	12,259	退職給与引当金	53,768
２ 無形固定資産	4,420	その他の固定負債	12,596
借地権	3,399	負債合計	151,677
ソフトウェア	655	純資産の部	
その他の無形固定資産	366	科目	金額
３ その他の資産	11,667	**Ⅰ 資本金**	60,000
有価証券	0	**Ⅱ 資本剰余金**	0
長期貸付金	40	**Ⅲ 利益剰余金**	318,209
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	493	繰越利益剰余金	318,209
繰延税金資産	0	**Ⅳ 評価・換算差額等**	0
その他の固定資産	11,134	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	378,209
資産合計	529,886	負債・純資産合計	529,886

（注）表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２６－２－１（病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人）

法人名　医療法人　みらい

所在地　岐阜県中津川市茄子川字中垣外１６８３番１２４７

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　７年　４月　１日　　至　令和　８年　３月　３１日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　事　業　損　益		
Ａ　本来業務事業損益		
１　事　業　収　益		596,746
２　事　業　費　用		
（１）事　　業　　費	600,264	
（２）本　　部　　費	22,343	622,607
本来業務事業損失		25,861
Ｂ　附帯業務事業損益		
１　事　業　収　益		98,888
２　事　業　費　用		87,241
附帯業務事業利益		11,647
Ｃ　収益業務事業損益		
１　事　業　収　益		0
２　事　業　費　用		0
収益業務事業利益		0
事　業　損　失		14,214
Ⅱ　事業外収益		
受　取　利　息	0	
その他の事業外収益	5,616	5,616
Ⅲ　事業外費用		
支　払　利　息	428	
その他の事業外費用	1,916	2,344
経　常　損　失		10,942
Ⅳ　特　別　利　益		
固定資産売却益	6	
その他の特別利益	16,578	16,584
Ⅴ　特　別　損　失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	0	0
税　引　前　当　期　純　利　益		5,642
法人税・住民税及び事業税	205	
法　人　税　等　調　整　額	0	205
当　期　純　利　益		5,437

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人みらい
理事長　蟹江　治郎　　殿

私は、医療法人みらいの令和７会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　６月　１１日
医療法人みらい
監事　　長谷川　敏也